

# 東日本大震災への対応に係る5月補正予算案について

平成23年5月10日  
千葉県総務部財政課  
043-223-2076

## ＜現状認識と5月補正の基本的な考え方＞

- 3月11日に発生した東日本大震災は、本県に、津波や液状化等による人的被害を含む甚大な被害をもたらしました。  
さらに、長引く原子力発電所の事故の影響などにより、農林水産物の出荷制限や風評被害による価格下落、企業の生産活動の低下や観光業の低迷など、本県の経済は大きな被害を受けています。
- このため、3月23日には専決処分により、平成22年度及び平成23年度予算の補正を行い、応急的な対応を図りました。(下記注参照)
- 今回、5月補正予算として、過去に例をみない被害状況を踏まえ、被災者の生活再建支援、インフラの復旧、産業の再生、原子力発電所事故への対応など、最優先に取り組むべき事業を計上することとしました。

(注) 3月23日の専決処分による補正予算

平成22年度予算：応急仮設住宅の建設、損壊した道路・河川等の修繕、災害弔慰金・見舞金・  
災害援護資金貸付金など 【62億円】

平成23年度予算：中小企業者への資金繰りの支援【債務負担行為の追加／融資枠100億円】  
※セーフティネット資金(災害緊急対策)を設けるとともに、県独自に利子補給を実施

農林水産業者への資金繰りの支援【債務負担行為の追加／融資枠13億円】  
※新たに融資枠を設けるとともに、利子補給を実施

# 1 補正予算規模（一般会計）

528億70百万円（補正後予算額 1兆6,138億41百万円）

[内訳]

## ①東日本大震災への対応 435億67百万円

- (1) 被災者の生活再建支援 101億85百万円
- (2) インフラの復旧 192億6百万円
- (3) 産業の再生・復興 101億82百万円
- (4) 学校施設・社会福祉施設等の復旧・修繕  
36億47百万円
- (5) 原子力発電所の事故・電力供給不足への対応、震災に係る調査等  
3億47百万円

## ②財源対策のための災害復興・地域再生基金への積立 93億3百万円

- ① 公共施設整備基金の廃止 → 災害復興・地域再生基金への積立 93億3百万円
- ② 5月補正予算の財源として、災害復興・地域再生基金を取崩 71億61百万円  
(災害復興・地域再生基金の残高21億42百万円については、今後の財政需要の財源として活用予定)

① + ② = 528億70百万円



○被災者住宅再建資金利子補給事業【新規】（住宅課） 200,000千円  
【県単独事業の新設】

被災した住宅の建替等に係る被災者の経済的負担を軽減するため、資金を金融機関から借り入れる場合、市町村と共同して利子の一部を助成します。

（債務負担行為 800,000千円）

- ・利子補給率 市町村が1%を超える利子補給をした場合に、県が市町村に1%分を助成

○被災地浄化槽復旧支援事業【新規】（水質保全課） 190,000千円  
【県単独事業の新設】

震災により浄化槽の復旧が必要となる被災者に対し、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への整備経費について、県の補助率を引き上げて市町村に助成します。

また、既存制度の対象外である合併処理浄化槽の被災による再整備についても助成します。

- ・単独処理浄化槽の被災→合併処理浄化槽（県補助率 1/3 → 1/2） 90,000千円
- ・合併処理浄化槽の被災→合併処理浄化槽（県補助率 1/2） 100,000千円

○被災文化財（住宅・店舗）再建支援事業【新規】（文化財課） 300,000千円  
【県単独事業の新設】

震災により大きな被害を受けた、住宅・店舗として使用されている文化財の復旧に必要な経費について、県の補助率を引き上げて助成します。

## (2) 災害救助

### ○民間賃貸住宅の借上げによる応急仮設住宅の提供（住宅課） 70,000千円

県内被災者の住まいを確保するため、災害救助法に基づき、県が民間賃貸住宅を借上げ、市町を通じて応急仮設住宅として提供します。

### ○災害救助事業（健康福祉政策課） 930,000千円

災害救助法に基づき市町村が実施する避難所の設置、飲料水・食品・生活必需品の供給など災害救助に要する経費等を負担します。

### ○災害援護資金貸付金（健康福祉政策課） 300,000千円

**【県単独事業の新設】**

住居や家財が大きな損害を受けたり、世帯主が負傷したりした被災者に対し、生活を立て直しするための資金を貸し付けます。また、被災者の経済的負担を軽減するため、利子相当分を県が全額助成します。

（利子補給に伴う債務負担行為 貸付額 3 億円【新規】）

### (3) 被災者の心のケア

#### 【被災者・支援者】

○災害被災者及び支援者への心のケア推進事業【新規】(障害福祉課) 9,700千円  
【県単独事業の新設】

被災によって心のストレスや不安等を感じている被災者・支援者に対して、巡回訪問やカウンセリング等を行います。

#### 【高齢者】

○被災要援護高齢者生活支援アドバイザー事業【新規】  
(高齢者福祉課) 35,500千円  
【県単独事業の新設】

仮設住宅の高齢者等を訪問する生活支援アドバイザーを設置するとともに、被災地の保健所に保健師等を配置し、市町村等が実施する被災高齢者への支援活動をサポートします。

## 【児童・生徒】

○災害に伴う保育所児童等の心のケア事業【新規】（児童家庭課） 30,000千円  
【県単独事業の新設】

地震等による心理的なストレスを抱える児童のため、保育所の巡回訪問や来所相談等を実施するカウンセラー等を市町村が雇用する費用を助成します。

○私立幼稚園災害対応カウンセラー雇用補助事業【新規】（学事課） 3,000千円  
【県単独事業の新設】

地震による園児のPTSD（心的外傷後ストレス障害）に対応するため、私立幼稚園が臨床心理士等のカウンセラーを臨時的に雇用した場合にその経費を助成します。

○被災児童・生徒のためのスクールカウンセラー派遣事業【新規】  
（指導課） 14,000千円

震災により心のケアが必要となった児童・生徒のカウンセリングを行うため、県内被災地の学校にスクールカウンセラーを派遣します。

#### (4) 被災児童・生徒への支援

- 県内被災者並びに県外被災地からの避難者に対する保育料等減免補助  
(私立幼稚園)【新規】 (学事課) 50,000千円  
【県単独事業の新設】

私立幼稚園における被災地からの避難者の受け入れに対して助成するとともに、被災した保護者の経済的負担の軽減を図ります。

- 県内被災者並びに県外被災地からの避難者に対する授業料等減免補助  
(私立高校等)【新規】 (学事課) 3,500千円  
【県単独事業の新設】

私立学校が被災者並びに被災地からの避難者を生徒として受け入れ、入学金・授業料を減免した場合や教科書購入費を負担した場合にその費用の一部を助成します。

- 県内外の被災生徒に対する教科書等購入費助成  
(県立高校)【新規】 (指導課) 2,250千円  
【県単独事業の新設】

震災により県立高校に転入した生徒や、教科書等を損失した被災生徒に対し、教科書等の購入に要する経費を助成します。



○浦安南高校通学費助成【新規】（財務施設課） 3,000千円  
【県単独事業の新設】

被災により仮校舎に通学することになった県立浦安南高校の生徒に対し、通学費の増額分について助成します。

○私立学校経常費補助（被災者転入特別分）【新規】（学事課） 15,600千円  
【県単独事業の新設】

県内外の被災者が、年度途中で私立学校等に転入した場合に、経常費補助の対象とします。

## (5) 雇用面での支援

### ○ 知事親書による雇用促進事業（雇用労働課）

500千円（既定予算と合わせ 1,000千円）

【県単独事業の拡充】

震災による解雇や内定取消し等を防ぐため、県内事業所に対し、知事親書により雇用の維持を要請するとともに助成制度に係る情報提供を行います。

### ○ 雇用企業開拓員事業（雇用労働課） 23,000千円（既定予算と合わせ 123,000千円）

【県単独事業の拡充】

震災による雇用の縮小を防ぐため、企業開拓員及び企業開拓補助員を雇用し、企業訪問等を行うことにより、被災者等に向けた新たな求人情報や企業情報の掘り起こしを行います。

### ○ 新卒未就職者人材育成事業（雇用労働課） 158,514千円

（既定予算と合わせ 992,514千円）

【県単独事業の拡充】

震災による内定取消者等の雇用を促進するため、新卒未就職者を対象に、基礎的な研修を実施するとともに、県内中小企業等において実習を行い、働きながら職業スキルを習得し、就職を目指します。

## (6) 県外被災者への支援

○県外被災地域への保健師派遣事業【新規】(健康福祉政策課) 12,548千円

被災者の健康相談等を実施するため、国からの要請に基づき、県外被災地域へ保健師等を派遣します。

○県外被災地域へのスクールカウンセラー派遣事業【新規】(指導課) 6,000千円

震災により心のケアが必要となった児童・生徒や教職員のカウンセリングを行うため、東京都や近県と合同で県外被災地域へスクールカウンセラーを派遣します。

○県外被災地域への事務職員派遣事業【新規】(総務課) 11,000千円

県外被災地域での災害対応業務の支援を行うため、事務職員を派遣します。

## 2 インフラの復旧（土木・流域下水道・交通安全施設）

地震や津波、液状化により大きな被害を受けた道路、河川海岸、港湾等の土木施設や流域下水道施設、信号機・道路標識等の交通安全施設などのインフラの復旧を早急に進めます。

### ○公共土木施設災害復旧事業（県土整備政策課）

19,027,000千円（既定予算と合わせ 20,154,000千円）

地震、津波等により損壊した道路、河川海岸、港湾、公園について、国庫負担により復旧します。また、国庫負担の対象外である箇所について、県単独で復旧します。

#### [事業内容]

##### ・補助事業 17,700,000千円

- ・道路 1,880,000千円（既定予算と合わせ 1,946,000千円）
- ・河川海岸 9,280,000千円（既定予算と合わせ 10,215,000千円）
- ・港湾 5,900,000千円（既定予算と合わせ 5,910,000千円）
- ・公園 640,000千円

##### ・単独事業 1,327,000千円

- ・道路 90,000千円（既定予算と合わせ 94,600千円）
- ・河川海岸 100,000千円（既定予算と合わせ 105,400千円）
- ・港湾 100,000千円
- ・公園 10,000千円
- ・調査・工法検討等委託 1,027,000千円（既定予算と合わせ 1,133,000千円）

○手賀沼流域下水道災害復旧事業〔特別会計流域下水道事業〕【新規】(下水道課)  
90,000千円

地震により被災した手賀沼終末処理場の処理水放流施設の復旧工事を行います。

○交通安全施設復旧事業【新規】(交通規制課) 179,000千円

被災地域の交通の安全と円滑化を図り第二次災害の発生を防止するため、津波や液状化により倒壊・損傷などの被害を受けた信号機や道路標識などを復旧します。

### 3 産業の再生・振興

#### (1) 農林水産業者への支援

被災した農地や農業用施設、漁港、ノリ養殖施設など農林水産業施設の復旧を進めます。

特に、被害の甚大な団体営農業用施設の復旧に係る地元負担の軽減を図ります。

また、水田の仮設ポンプの設置やパイプハウス等の復旧に対する助成を行うとともに、被災した農業者・漁業者の経営の安定を図るため、必要な資金の融資に対する利子補給を行い、農業者・漁業者の利子負担を0%にします。

さらに、被災した漁船の復旧費用に対する助成を行います。

#### ○県営農業用施設等災害復旧事業（耕地課）

429,200千円（既定予算と合わせ509,200千円）

震災により被害を受けた県営かんがい排水施設等の農業用施設を復旧します。

また、災害復旧の申請に必要な災害復旧事業補助計画書や設計書を作成します。

#### ○団体営農業用施設等災害復旧事業（耕地課）

2,564,460千円（既定予算と合わせ2,804,460千円）

震災により被害を受けた団体営かんがい排水施設等の復旧にかかる経費について、市町村・土地改良区等に助成します。

## ○団体営農業用施設等災害復旧に係る地元負担の軽減

- ・ 農業用施設等災害復旧事業地元負担金補助【新規】（耕地課） 149,740千円  
【県単独事業の新設】

災害復旧事業の地元負担金の軽減を図るため助成を行います。

- ・ 農業用施設等災害復旧設計委託費補助【新規】（耕地課） 798,660千円

土地改良区等の団体が災害復旧事業の申請に必要な計画書を作成する経費に対して助成を行います。

- ・ 農業用施設等災害復旧利子補給【新規】（農村環境整備課） 23,513千円  
【県単独事業の新設】

災害復旧事業の費用支払いのため、土地改良区が国庫補助金等を受けるまでの間、金融機関から融資を受けた場合、その利子に対して助成します。

- ・ 農業用施設等災害復旧受託事業【新規】（耕地課） 1,298,400千円

特に甚大な被害を受けた香取市内の団体営農地・農業用施設の災害復旧について、県が香取市から受託して施工します。

○仮設ポンプ等設置支援事業【新規】（耕地課）

130,000千円

【県単独事業の新設】

農業用の揚水機場や用水路に甚大な被害を受け、取水できなくなった水田において、仮設のポンプ等を設置する場合の設置費用に対して助成します。

○園芸施設災害復旧支援事業【新規】（生産販売振興課）

100,000千円

【県単独事業の新設】

震災により損壊やゆがみ等が生じ、園芸作物の生産が困難となったパイプハウス等の復旧を行う経費に対して助成します。



○漁港災害復旧事業(漁港課) 1,452,900千円(既定予算と合わせ1,557,900千円)

震災で被害を受けた漁港施設の復旧を行います。

○水産業施設災害復旧事業【新規】(水産課・漁業資源課) 576,036千円

被害を受けた水産業協同組合等が所有する共同利用施設の復旧費用について、国庫補助を活用するとともに、県が上乗せをして助成します。

○ノリ養殖施設災害復旧事業【新規】(漁業資源課) 304,164千円

被害を受けた漁業者がノリ養殖施設の復旧を行うための経費について、国庫補助を活用するとともに県が上乗せをして助成します。

○東日本大震災農業対策資金・漁業対策資金【新規】(団体指導課) 6,371千円  
【県単独事業の新設】

災害により被害を受けた農業者及び漁業者に対し、農協や信漁連等の金融機関が再生産に必要な資金又は施設の復旧資金を融資した際の利子に対して助成し、農業者及び漁業者の利子負担を0%にします。

○被災漁船復旧補助事業【新規】(水産課) 132,500千円  
【県単独事業の新設】

所有する漁船が被災した漁業者に対し、漁船の復旧等に必要な費用について助成します。

## (2) 商工業・観光業者等への支援

被災した事業協同組合や商店街の施設の復旧を進めるほか、被災企業の工場等の移転に対し助成します。

また、激減した観光客の回復を図るため、「がんばろう千葉」観光プロモーション事業を展開するとともに、がんばる宿泊施設応援助成金を創設します。

さらに、震災により被害を受けた県内中小製造業の販路拡大のための支援を行うとともに、直接被害を受けた事業所や設備等の復旧のための融資に対し利子補給を行います。

### ○中小企業組合等共同施設災害復旧費補助金【新規】(経済政策課) 4,500千円

激甚災害法に基づき、事業協同組合等が設置した共同施設の復旧について助成します。

### ○組合施設等災害復旧費補助金【新規】(経済政策課) 70,000千円 【県単独事業の新設】

激甚災害法による補助制度の対象外である事業協同組合等の共同施設の復旧について助成します。

### ○がんばる商店街復興支援事業【新規】(経営支援課) 26,000千円 【県単独事業の新設】

震災により直接被害を受けた商店街の施設・設備の整備や集客回復を目的とした取組等の経費について助成します。

○立地企業補助金（災害復興支援）【新規】（企業立地課） 200,000千円  
【県単独事業の新設】

被災した工場等が県内工業団地等へ移転する場合に助成し、早期復興を支援します。

○「がんばろう千葉」観光プロモーション事業【新規】（観光課） 59,000千円  
【県単独事業の新設】

地域の観光産業の早期回復を図るため、メディア等を活用した情報発信やイベントなど、県内外に向けた観光プロモーションを行います。

○がんばる宿泊施設応援助成金【新規】（観光課） 45,000千円  
【県単独事業の新設】

震災の影響により減少した県内観光客数の回復を図るため、ホテル・旅館等の中小宿泊事業者が、宿泊客の増加及び地域振興に繋がる取組を行う場合に助成します。

○中小製造企業販路開拓支援事業【新規】（産業振興課） 21,130千円  
【県単独事業の新設】

震災により被害を受けた県内中小企業に営業等に精通した人材を派遣し、販路開拓を支援します。

○中小企業再建支援専門家チームの派遣【新規】（経営支援課） 4,000千円  
【県単独事業の新設】

被災地域に金融や経営などに関する専門家チームを派遣して、中小企業の再建を支援します。

○セーフティネット資金（災害緊急対策）利子補給【新規】（経営支援課） 92,000千円  
【県単独事業の新設】

震災により直接被害を受けた中小企業の資金繰りを支援するため、県制度融資のセーフティネット資金（災害緊急対策）に利子補給を実施します。

## 4 学校施設・社会福祉施設等の復旧・修繕

震災により被害を受けた県立学校の早期復旧を図るとともに、私立学校の復旧に対して県単独の支援を行います。

また、社会福祉施設等の復旧に助成するとともに、国庫補助の対象外である放課後児童クラブ、園庭等の復旧に対しても県単独の助成を行います。

さらに、県営住宅や社会教育施設、体育施設などの復旧を行います。

このほか、被災地域の治安維持のため、交番や駐在所を復旧するとともに、東庄県民の森などの公の施設も復旧を進めます。

### (1) 学校施設・社会福祉施設

○県立高等学校災害復旧事業【新規】(財務施設課) 777,000千円

震災により被害を受けた県立高等学校12校の校舎及びグラウンドを復旧します。

○私立学校施設整備災害復旧支援補助【新規】(学事課) 400,000千円  
【県単独事業の新設】

被害を受けた私立学校施設の災害復旧工事に対して、助成します。

○私立幼稚園耐震化緊急促進事業【新規】(学事課) 283,000千円  
【県単独事業の新設】

被害を受けた私立幼稚園が、施設の復旧工事に併せ、耐震改修・改築を行う場合に、その耐震改修・改築費に対して補助します。

○社会福祉施設等災害復旧事業【新規】（児童家庭課等） 1,130,000千円  
保育所等の社会福祉施設の復旧に要する費用について助成します。

○保育施設等災害復旧支援事業【新規】（児童家庭課） 55,000千円  
【県単独事業の新設】  
地震により被害を受けた保育施設のうち国庫補助制度の対象外である保育所（宗教法人立等）や放課後児童クラブに対し、災害復旧に要する費用を助成します。

○保育施設の園庭等に対する災害復旧支援事業【新規】（児童家庭課） 20,000千円  
【県単独事業の新設】  
地震により被害を受けた保育施設に対し、国庫補助制度の対象外である園庭等の災害復旧に要する費用を助成します。

## (2) 庁舎・公の施設等

○県営住宅修繕事業（住宅課） 450,000千円（既定予算と合わせ 570,000千円）

被災した県営住宅について、住民生活に支障をきたす恐れがある損傷箇所を修繕します。

○社会教育施設等災害復旧事業（生涯学習課、指導課、文化財課）  
180,100千円（既定予算と合わせ 205,658千円）

震災により被害を受けた博物館、図書館などの社会教育施設等を復旧します。

○体育施設災害復旧事業（体育課） 61,000千円（既定予算と合わせ 102,500千円）

震災により被害を受けた総合スポーツセンター及び国際総合水泳場を復旧します。



○交番・駐在所復旧事業（会計課） 65,000千円（既定予算と合わせ 215,000千円）

被災地域の治安維持のため、津波や液状化により被害を受けた交番や駐在所を復旧します。

○千葉運転免許センター復旧事業（会計課）  
10,000千円（既定予算と合わせ 13,300千円）

液状化により破損した千葉運転免許センターの給水設備を復旧します。

○東庄県民の森等10施設の修繕 172,958千円

震災により被害を受けた東庄県民の森、東葛テクノプラザなどの庁舎・公の施設（10施設）を復旧します。

## 5 原子力発電所の事故・電力供給不足への対応、震災に係る調査等

原子力発電所の事故の影響が長引く中、放射性物質の迅速な測定体制を整えるため、分析装置を整備するとともに、放射能被害による出荷制限や風評による被害を受けた農業者・漁業者に対する運転資金の無利子融資制度を新設します。

また、風評被害を払拭し、千葉県農林水産物の安全性をPRするために、県、生産者団体等が一体となって販売促進キャンペーンを展開します。

さらに、電力供給不足への対応として、原乳冷却のための発電機の導入などに助成を行います。

このほか、震災に係る調査として、液状化被害について、ボーリング調査を行うとともに、人と人々が支え合う社会や地域での高齢者等の共助の仕組みづくりを支援します。

### (1) 原子力発電所の事故への対応

○食品の放射性物質測定に係る整備事業【新規】(衛生指導課) 48,000千円  
【県単独事業の新設】

放射性物質の迅速な測定体制を整えるため、衛生研究所に放射性物質分析装置(ゲルマニウム半導体検出器)を整備します。

○工業製品安全性評価支援事業【新規】(産業振興課) 6,000千円  
【県単独事業の新設】

輸出用工業製品に対する風評被害を防止するため、産業支援技術研究所に放射性物質分析機器を整備し、安全性の確認検査を行います。

○農水産物の放射性物質検査事業（安全農業推進課・水産課） 17,085千円  
【県単独事業の拡充】

・農産物 14,202千円

原子力発電所の事故に伴う放射性物質の影響により、出荷制限されている農産物及び県内全域における農産物の安全性を確認するため、放射性物質検査を実施します。

・水産物 2,883千円

県内水産物の安全・安心を確保し、イメージアップを図るため、水産団体が取り組む放射性物質検査について助成します。

○千葉県農林水産物復興キャンペーン事業【新規】（生産販売振興課・水産課） 10,000千円  
【県単独事業の新設】

原子力発電所の事故による風評被害を払拭し、千葉県農林水産物の安全性をPRするために、県、生産者団体等が一体となって販売促進キャンペーンを展開します。

○ちばの農業・漁業を応援する資金【新規】（団体指導課） 8,250千円  
【県単独事業の新設】

・農業資金 4,125千円

原子力発電所の事故に伴う放射性物質の影響により、農産物の出荷制限や風評による損害を被った農業者に対して、無利子の運転資金貸付制度を新設します。

・漁業資金 4,125千円

原子力発電所の事故に伴う放射性物質の影響により、休漁を余儀なくされた漁業者や風評による損害を被った漁業者に対して、無利子の運転資金貸付制度を新設します。

## (2) 電力供給不足への対応

- 畜産経営電力確保緊急支援事業【新規】(畜産課) 61,662千円  
【県単独事業の新設】

停電により、家畜飼育管理及び原乳保管に支障が生じないよう畜産農家及び酪農協の発電機導入の経費に対して助成します。

- 交通安全施設停電対策事業【新規】(交通規制課) 23,449千円

停電時等の信号機滅灯を防ぐため、信号機に対応できる可搬式発動発電機を購入します。

### (3) 震災に係る調査・共助による地域活動の推進

○東日本大震災に係る調査事業【新規】(防災危機管理課) 50,000千円  
【県単独事業の新設】

東日本大震災で発生した県内の液状化被害について、ボーリング調査等を実施します。

○震災復興等県民活動促進事業【新規】(県民交流・文化課) 117,000千円  
【県単独事業の新設】

震災による被災地の実態を踏まえ、人と人が支え合う社会や地域での高齢者等の共助の仕組みを構築していくなど、地域のマンパワーを結集して災害復興や災害に強いまちづくり等に取り組む市町村や民間団体等を支援します。

### 3 5月補正予算における財源対策

今回の5月補正予算では、過去に例をみない被害状況を踏まえ、被災者の生活再建支援、産業の再生、原子力発電所事故への対応などを最優先にすべきものと考えています。

このため、補正財源については、国庫支出金や災害復旧事業債の活用に加え、既存の基金を取り崩す（廃止）ことなどにより対応します。

#### 【東日本大震災への対応分】

5月補正予算額（一般会計） 436億円…①

（財源内訳）国庫支出金	200億円
県債	84億円
繰入金	8億円
その他	15億円
<u>合計</u>	<u>307億円…②</u>

所要一般財源 129億円（①－②）



#### 【財源対策】

**基金の活用 129億円**

- ① 財政調整基金 7億円…震災対応に活用
- ② 県債管理基金 50億円…財源対策として活用
- ③ 災害復興・地域再生基金 72億円



- ア 公共施設整備基金の廃止 → 災害復興・地域再生基金への積立 93億円
  - イ 5月補正予算の財源として、災害復興・地域再生基金を活用 72億円
  - ウ 災害復興・地域再生基金の残高 21億円
- （災害復興・地域再生基金については、今後の財政需要の財源として活用予定）

## 4 今後の対応と年間収支見込み

今後も、被災者の要望や国の動向などを把握して、適切に対応していきたいと考えています。なお、震災による経済情勢の悪化により、県税の大幅な減収も予想されることなどから、厳しい財政状況になるものと思われます。

このため、今後、補正予算の編成が必要な場合は、基金の取り崩しや退職手当債などの特例的な地方債の活用とともに、事業費の節減（下記注）に努めるなど、あらゆる財源対策を講じていきたいと考えています。

（注）事業費の節減について

[対象]

既定予算のうち義務的経費を除く全ての事業費

[目標]

一般財源ベースで5%の節減

[取組方法]

- ・緊急性、必要性等を再度検証し、執行の中止・延期を検討
- ・やむを得ず執行する場合でも、事業手法等を見直し 等

## 5 特別会計の補正予算規模

(1) 特別会計財政調整基金 7 億円

【一般会計繰出金】 財源対策として一般会計に繰り出すもの

(2) 特別会計県債管理事業 50 億円

【一般会計繰出金】 財源対策として一般会計（公債費）に繰り出すもの ※減債基金分

(3) その他の特別会計

・特別会計流域下水道事業 90 百万円

【手賀沼流域下水道災害復旧事業】 被災した手賀沼終末処理場の処理水放流施設の復旧工事

・特別会計土地造成整備事業 2 億 30 百万円

【収益的収支 1 億 96 百万円】 道路・下水道・公園等の施設の復旧工事

【資本的収支 34 百万円】 道路復旧工事

・特別会計工業用水道事業 1 億円

【収益的収支 1 億円】 被災した配水管、浄水場・給水場施設等の復旧工事



## 【参考資料1 部別主要事項】

### 【総務部】

○印は新規事業

(単位 千円)

事 項 名	予 算 額	説 明
《総務課》		
○県外被災地域への事務職員派遣事業	11,000	
《学事課》		
○私立学校経常費補助（被災者転入特別分）	15,600	
○県内被災者並びに県外被災地からの避難者に対する授業料等減免補助（私立高校等）	3,500	
○県内被災者並びに県外被災地からの避難者に対する保育料等減免補助（私立幼稚園）	50,000	
○私立幼稚園災害対応カウンセラー雇用補助事業	3,000	
○私立学校施設整備災害復旧支援補助	400,000	
○私立幼稚園耐震化緊急促進事業	283,000	

### 【健康福祉部】

○印は新規事業

(単位 千円)

事 項 名	予 算 額	説 明
《健康福祉政策課》		
災害救助事業	930,000	
○災害援護資金貸付金 (利子補給に伴う債務負担行為)	300,000	
○県外被災地域への保健師派遣事業	12,548	
緊急雇用創出事業	3,348	○東日本大震災に係る健康危機対策 事務緊急雇用事業 3,348
《健康福祉指導課》		
○県内避難所等におけるボランティア支援事業	7,000	

○印は新規事業

(単位 千円)

事 項 名	予 算 額	説 明
《児童家庭課》		
○災害に伴う保育所児童等の心のケア事業	30,000	
○保育施設等災害復旧支援事業	55,000	
○保育施設の園庭等に対する災害復旧支援事業	20,000	
○児童相談所における災害対応児童心理司の雇用	6,400	
《高齢者福祉課》		
○被災要援護高齢者生活支援アドバイザー事業	35,500	
《障害福祉課》		
○災害被災者及び支援者への心のケア推進事業	9,700	
《衛生指導課》		
○食品の放射性物質測定に係る整備事業	48,000	
《健康福祉指導課・児童家庭課・高齢者福祉課・障害福祉課・保険指導課・医療整備課》		
○ 社会福祉施設等災害復旧事業	1,130,000	

### 【環境生活部】

○印は新規事業

(単位 千円)

事 項 名	予 算 額	説 明
《大気保全課》		
空間放射線量測定機器(モニタリングポスト)の増設	1,000	
《水質保全課》		
○被災地浄化槽復旧支援事業	190,000	
《県民交流・文化課》		
○ 震災復興等県民活動促進事業	117,000	

## 【商工労働部】

○印は新規事業

(単位 千円)

事 項 名	予 算 額	説 明
《経済政策課》		
○中小企業組合等共同施設災害復旧費補助金	4,500	
○組合施設等災害復旧費補助金	70,000	
《経営支援課》		
○がんばる商店街復興支援事業	26,000	
○中小企業再建支援専門家チームの派遣	4,000	
○千葉県中小企業復興支援会議の設置	300	
○セーフティネット資金（災害緊急対策） 利子補給	92,000	
《産業振興課》		
ふるさと雇用再生特別基金事業	21,130	○中小製造企業販路開拓支援事業 21,130
○工業製品安全性評価支援事業	6,000	
《企業立地課》		
○立地企業補助金（災害復興支援）	200,000	
《観光課》		
○「がんばろう千葉」観光プロモーション事業	59,000	
○がんばる宿泊施設応援助成金	45,000	
《雇用労働課》		
緊急雇用創出事業	181,514	雇用企業開拓員事業 23,000 (既定とあわせ 123,000) 新卒未就職者人材育成事業 158,514 (既定とあわせ 992,514)
知事親書による雇用促進事業	500	(既定とあわせ 1,000)

## 【農林水産部】

○印は新規事業

(単位 千円)

事 項 名	予 算 額	説 明
《団体指導課》		
○東日本大震災農業対策資金	2,940	
○東日本大震災漁業対策資金	3,431	
○ちばの農業・漁業を応援する資金	8,250	
○農業共同利用施設災害復旧事業補助	51,050	
《生産販売振興課》		
○園芸施設災害復旧支援事業	100,000	
《生産販売振興課・水産課》		
○千葉県農林水産物復興キャンペーン事業	10,000	
《農村環境整備課》		
○災害関連農村生活環境施設復旧事業	1,230,120	
○農業用施設等災害復旧利子補給	23,513	
《安全農業推進課・水産課》		
農水産物の放射性物質検査事業	17,085	
《耕地課》		
県営農業用施設等災害復旧事業	429,200	(既定とあわせ 509,200)
団体営農業用施設等災害復旧事業	2,564,460	(既定とあわせ 2,804,460)
○農業用施設等災害復旧事業地元負担金補助	149,740	
○農業用施設等災害復旧設計委託費補助	798,660	
○農業用施設等災害復旧受託事業	1,298,400	
○仮設ポンプ等設置支援事業	130,000	
《畜産課》		
○畜産経営電力確保緊急支援事業	61,662	

○印は新規事業

(単位 千円)

事 項 名	予 算 額	説 明
《森林課》		
治山施設災害復旧事業	91,000	(既定とあわせ 487,000)
緊急雇用創出事業	12,220	○県営林道施設点検委託事業 12,220
《水産課》		
○被災漁船復旧補助事業	132,500	
○水産関連施設復旧緊急対策事業	33,234	
○銚子市場機能回復緊急対策事業	45,000	
《漁業資源課》		
○ノリ養殖施設災害復旧事業	304,164	
○ノリ養殖施設緊急処理対策事業	9,900	
○内水面船溜り等災害復旧事業	220,050	
《水産課・漁業資源課》		
○水産業施設災害復旧事業	576,036	
《漁港課》		
漁港災害復旧事業	1,452,900	(既定とあわせ 1,557,900)

## 【県土整備部】

○印は新規事業

(単位 千円)

事 項 名	予 算 額	説 明
《県土整備政策課》		
公共土木施設災害復旧事業	19,027,000	(既定とあわせ 20,154,000)
補助事業	17,700,000	(既定とあわせ 18,711,000)
単独事業	1,327,000	(既定とあわせ 1,443,000)
《下水道課》		
特別会計流域下水道事業		
○手賀沼流域下水道災害復旧事業	90,000	
《住宅課》		
○被災者住宅再建資金利子補給事業	200,000	
(債務負担行為)	(800,000)	
民間賃貸住宅の借上げによる応急仮設住宅の提供	70,000	
県営住宅修繕事業	450,000	(既定とあわせ 570,000)

## 【防災危機管理監】

○印は新規事業

(単位 千円)

事 項 名	予 算 額	説 明
《防災危機管理課》		
○被災者住宅再建支援金事業	7,800,000	
○東日本大震災に係る調査事業	50,000	
《消防課》		
防災行政無線管理運営事業	5,000	(既定とあわせ 258,353)

## 【教育庁】

○印は新規事業

(単位 千円)

事 項 名	予 算 額	説 明
《財務施設課》		
○浦安南高校通学費助成	3,000	
○県立高等学校災害復旧事業	777,000	
《指導課》		
○被災児童・生徒のためのスクールカウンセラ ー派遣事業	14,000	
○県内外の被災生徒に対する教科書等購入費 助成（県立高校）	2,250	
○県外被災地域へのスクールカウンセラー派遣 事業	6,000	
《文化財課》		
○被災文化財（住宅・店舗）再建支援事業	300,000	
《体育課》		
体育施設災害復旧事業	61,000	(既定とあわせ 102,500)
《生涯学習課・指導課・文化財課》		
社会教育施設等災害復旧事業	180,100	(既定とあわせ 205,658)

## 【警察本部】

○印は新規事業

(単位 千円)

事 項 名	予 算 額	説 明
○交通安全施設復旧事業	179,000	
交番・駐在所復旧事業	65,000	(既定とあわせ 215,000)
千葉運転免許センター復旧事業	10,000	(既定とあわせ 13,300)
警察施設解体事業	37,700	(既定とあわせ 96,700)
○交通安全施設停電対策事業	23,449	

## 【参考資料2 対象者(施設)別事業一覧】

### 1 被災者の生活再建支援

事業	担当部局	予算額(千円)	掲載頁
被災者住宅再建支援金事業	防災危機管理監	7,800,000	3
私立幼稚園災害対応カウンセラー雇用補助事業	総務部	3,000	7
県内被災者並びに県外被災地からの避難者に対する保育料等減免補助(私立幼稚園)	総務部	50,000	8
県内被災者並びに県外被災地からの避難者に対する授業料等減免補助(私立高校等)	総務部	3,500	8
私立学校経常費補助(被災者転入特別分)	総務部	15,600	9
県外被災地域への事務職員派遣事業	総務部	11,000	11
災害救助事業	健康福祉部	930,000	5
災害援護資金貸付金	健康福祉部	300,000	5
災害被災者及び支援者への心のケア推進事業	健康福祉部	9,700	6
被災要援護高齢者生活支援アドバイザー事業	健康福祉部	35,500	6
災害に伴う保育所児童等の心のケア事業	健康福祉部	30,000	7
県外被災地域への保健師派遣事業	健康福祉部	12,548	11
児童相談所における災害対応児童心理司の雇用	健康福祉部	6,400	34
県内避難所等におけるボランティア支援事業	健康福祉部	7,000	33
東日本大震災に係る健康危機対策事務緊急雇用事業	健康福祉部	3,348	33
被災地浄化槽復旧支援事業	環境生活部	190,000	4
知事親書による雇用促進事業	商工労働部	500	10
雇用企業開拓員事業	商工労働部	23,000	10
新卒未就職者人材育成事業	商工労働部	158,514	10
被災者住宅再建資金利子補給事業	県土整備部	200,000	4
民間賃貸住宅の借上げによる応急仮設住宅の提供	県土整備部	70,000	5
被災文化財(住宅・店舗)再建支援事業	教育庁	300,000	4
被災児童・生徒のためのスクールカウンセラー派遣事業	教育庁	14,000	7
県内外の被災生徒に対する教科書等購入費助成(県立高校)	教育庁	2,250	8
浦安南高校通学費助成	教育庁	3,000	9
県外被災地域へのスクールカウンセラー派遣事業	教育庁	6,000	11



2 農林水産業者への支援

事 業	担当部局	予算額(千円)	掲載頁
県営農業用施設等災害復旧事業	農林水産部	429,200	14
団体営農業用施設等災害復旧事業	農林水産部	2,564,460	14
農業用施設等災害復旧事業地元負担金補助	農林水産部	149,740	15
農業用施設等災害復旧設計委託費補助	農林水産部	798,660	15
農業用施設等災害復旧利子補給	農林水産部	23,513	15
農業用施設等災害復旧受託事業	農林水産部	1,298,400	15
仮設ポンプ等設置支援事業	農林水産部	130,000	16
園芸施設災害復旧支援事業	農林水産部	100,000	16
漁港災害復旧事業	農林水産部	1,452,900	17
水産業施設災害復旧事業	農林水産部	576,036	17
ノリ養殖施設災害復旧事業	農林水産部	304,164	17
東日本大震災農業対策資金	農林水産部	2,940	18
東日本大震災漁業対策資金	農林水産部	3,431	18
被災漁船復旧補助事業	農林水産部	132,500	18
農水産物の放射性物質検査事業	農林水産部	17,085	27
千葉県農林水産物復興キャンペーン事業	農林水産部	10,000	27
ちばの農業・漁業を応援する資金	農林水産部	8,250	27
畜産経営電力確保緊急支援事業	農林水産部	61,662	28
災害関連農村生活環境施設復旧事業	農林水産部	1,230,120	36
農業共同利用施設災害復旧事業補助	農林水産部	51,050	36
治山施設災害復旧事業	農林水産部	91,000	37
水産関連施設復旧緊急対策事業	農林水産部	33,234	37
銚子市場機能回復緊急対策事業	農林水産部	45,000	37
ノリ養殖施設緊急処理対策事業	農林水産部	9,900	37
内水面船溜り等災害復旧事業	農林水産部	220,050	37
食品の放射性物質測定に係る整備事業	健康福祉部	48,000	26

### 3 商工業・観光業者等への支援

事 業	担当部局	予算額(千円)	掲載頁
中小企業組合等共同施設災害復旧費補助金	商工労働部	4,500	19
組合施設等災害復旧費補助金	商工労働部	70,000	19
がんばる商店街復興支援事業	商工労働部	26,000	19
立地企業補助金(災害復興支援)	商工労働部	200,000	20
「がんばろう千葉」観光プロモーション事業	商工労働部	59,000	20
がんばる宿泊施設応援助成金	商工労働部	45,000	20
中小製造企業販路開拓支援事業	商工労働部	21,130	21
中小企業再建支援専門家チームの派遣	商工労働部	4,000	21
セーフティネット資金(災害緊急対策)利子補給	商工労働部	92,000	21
工業製品安全性評価支援事業	商工労働部	6,000	26
千葉県中小企業復興支援会議の設置	商工労働部	300	35
【再掲】食品の放射性物質測定に係る整備事業	健康福祉部	48,000	26

4 学校施設・社会福祉施設への支援

事 業	担当部局	予算額(千円)	掲載頁
【再掲】私立幼稚園災害対応カウンセラー雇用補助事業	総務部	3,000	7
【再掲】県内被災者並びに県外被災地からの避難者に対する保育料等減免補助(私立幼稚園)	総務部	50,000	8
【再掲】県内被災者並びに県外被災地からの避難者に対する授業料等減免補助(私立高校等)	総務部	3,500	8
【再掲】私立学校経常費補助(被災者転入特別分)	総務部	15,600	9
県立高等学校災害復旧事業	教育庁	777,000	22
私立学校施設整備災害復旧支援補助	総務部	400,000	22
私立幼稚園耐震化緊急促進事業	総務部	283,000	22
社会福祉施設等災害復旧事業	健康福祉部	1,130,000	23
保育施設等災害復旧支援事業	健康福祉部	55,000	23
保育施設の園庭等に対する災害復旧支援事業	健康福祉部	20,000	23

## 【参考資料3 県単独事業新設・拡充一覧表】

### 1 県単独事業の新設

事業	担当部局	予算額(千円)	掲載頁
被災者住宅再建支援金事業	防災危機管理監	7,800,000	3
東日本大震災に係る調査事業	防災危機管理監	50,000	29
私立幼稚園災害対応カウンセラー雇用補助事業	総務部	3,000	7
県内被災者並びに県外被災地からの避難者に対する保育料等減免補助(私立幼稚園)	総務部	50,000	8
県内被災者並びに県外被災地からの避難者に対する授業料等減免補助(私立高校等)	総務部	3,500	8
私立学校経常費補助(被災者転入特別分)	総務部	15,600	9
私立学校施設整備災害復旧支援補助	総務部	400,000	22
私立幼稚園耐震化緊急促進事業	総務部	283,000	22
災害援護資金貸付金	健康福祉部	300,000	5
災害被災者及び支援者への心のケア推進事業	健康福祉部	9,700	6
被災要援護高齢者生活支援アドバイザー事業	健康福祉部	35,500	6
災害に伴う保育所児童等の心のケア事業	健康福祉部	30,000	7
保育施設等災害復旧支援事業	健康福祉部	55,000	23
保育施設の園庭等に対する災害復旧支援事業	健康福祉部	20,000	23
食品の放射性物質測定に係る整備事業	健康福祉部	48,000	26
児童相談所における災害対応児童心理司の雇用	健康福祉部	6,400	34
県内避難所等におけるボランティア支援事業	健康福祉部	7,000	33
東日本大震災に係る健康危機対策事務緊急雇用事業	健康福祉部	3,348	33
被災地浄化槽復旧支援事業	環境生活部	190,000	4
震災復興等県民活動促進事業	環境生活部	117,000	29
組合施設等災害復旧費補助金	商工労働部	70,000	19
がんばる商店街復興支援事業	商工労働部	26,000	19
立地企業補助金(災害復興支援)	商工労働部	200,000	20
「がんばろう千葉」観光プロモーション事業	商工労働部	59,000	20
がんばる宿泊施設応援助成金	商工労働部	45,000	20

事業	担当部局	予算額(千円)	掲載頁
中小製造企業販路開拓支援事業	商工労働部	21,130	21
中小企業再建支援専門家チームの派遣	商工労働部	4,000	21
セーフティネット資金(災害緊急対策)利子補給	商工労働部	92,000	21
工業製品安全性評価支援事業	商工労働部	6,000	26
千葉県中小企業復興支援会議の設置	商工労働部	300	35
農業用施設等災害復旧事業地元負担金補助	農林水産部	149,740	15
農業用施設等災害復旧利子補給	農林水産部	23,513	15
仮設ポンプ等設置支援事業	農林水産部	130,000	16
園芸施設災害復旧支援事業	農林水産部	100,000	16
東日本大震災農業対策資金	農林水産部	2,940	18
東日本大震災漁業対策資金	農林水産部	3,431	18
被災漁船復旧補助事業	農林水産部	132,500	18
千葉県農林水産物復興キャンペーン事業	農林水産部	10,000	27
ちばの農業・漁業を応援する資金	農林水産部	8,250	27
畜産経営電力確保緊急支援事業	農林水産部	61,662	28
県営林道施設点検委託事業	農林水産部	12,220	37
水産関連施設復旧緊急対策事業	農林水産部	33,234	37
銚子市場機能回復緊急対策事業	農林水産部	45,000	37
ノリ養殖施設緊急処理対策事業	農林水産部	9,900	37
被災者住宅再建資金利子補給事業	県土整備部	200,000	4
被災文化財(住宅・店舗)再建支援事業	教育庁	300,000	4
県内外の被災生徒に対する教科書等購入費助成(県立高校)	教育庁	2,250	8
浦安南高校通学費助成	教育庁	3,000	9

## 2 県単独事業の拡充

事 業	担当部局	予算額(千円)
知事親書による雇用促進事業	商工労働部	500
雇用企業開拓員事業	商工労働部	23,000
新卒未就職者人材育成事業	商工労働部	158,514
農水産物の放射性物質検査事業	農林水産部	17,085